

3 職員の給与の状況

市職員の給与は、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に準拠して改定を実施していません。

＝人事院勧告とは＝

人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために行う「勧告」のことをいい、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年 8 月ごろ行われています。

(1) 人件費の状況（令和 3 年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和 3 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和 2 年度の 人件費率
令和 3 年度	151,203 人	58,162,400 千円	2,213,450 千円	7,705,176 千円	13.2%	11.1%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和 3 年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1 人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 3 年度	853(33) 人	3,034,640 千円	697,195 千円	1,192,321 千円	4,924,156 千円	5,773 千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※() 内は、再任用短時間勤務職員であり、職員数には含まれない数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	令和 3 年 4 月 1 日現在
久喜市	96.9
全国市平均	98.8

＝ラスパイレス指数とは＝

一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられており、ここでは国家公務員の平均給料月額を 100 とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.5歳	309,953円	388,627円
技能労務職	56.7歳	287,685円	318,734円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計の平均です。

(5) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		久喜市		国	
		初任給	2年後の給料額	初任給	2年後の給料額
一般行政職	大学卒	188,700円	202,400円	182,200円	195,500円
	高校卒	160,100円	171,700円	150,600円	160,100円
技能労務職	高校卒	152,700円	163,300円	147,900円	157,400円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	267,747円	307,004円	356,706円
	高校卒	239,880円	276,100円	320,325円
技能労務職	高校卒	※該当者なし	※該当者なし	276,000円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数	171人	170人	105人	72人	57人	32人	11人	618人
構成比	27.7%	27.5%	17.0%	11.7%	9.2%	5.2%	1.8%	100%

※久喜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業職、税務職、福祉職、技能労務職などを除いた数字です。

※構成比の合計が100%にならない場合があります。

(8) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

① 行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	266	29.4	主事 保育士 技師 保健師 教諭 社会福祉士 栄養士 課付 計	186 35 10 8 7 8 5 7 266	266	29.4	主事級
2級	主任の職務	275	30.4	主任 課付 計	271 4 275	275	30.4	主任級
3級	係長の職務	129	14.3	担当主査 係長 主査 副園長 所長 計	71 54 2 1 1 129	129	14.3	係長級
4級	課長補佐の職務	116	12.8	課長補佐 指導主事 副主幹 館長 園長 副所長 副園長 課付 所長 計	73 11 11 7 6 3 2 1 2 116	116	12.8	課長補佐級
5級	課長の職務	66	7.3	主幹 課長 指導主事 室長 所長 事務局長 防災監 計	30 27 3 3 1 1 1 66	66	7.3	課長級
6級	副部長の職務	36	4	参事 副部長 副支所長 会計管理者 指導主事 計	22 9 3 1 1 36	36	4	副部長級
7級	部長の職務	14	1.5	部長 総合支所長 事務局長 参与 部付 計	8 3 1 1 1 14	14	1.5	部長級

臨時的任用職員	2	0.2	臨時的任用職員	2	2	0.2	臨時的任用職員
			計	2			
合計	904	99.9					

※表中の割合の合計が100%にならない場合があります。

② 技能労務職給料表

区分	合計		内訳		職務上の段階		
	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
技能労務職員	26	100	土木作業員	11	26	100	技能労務職員
			調理員兼業務員	9			
			自動車運転手兼業務員	3			
			業務員	3			
			計	26			
合計	26	100					

※表中の割合の合計が100%にならない場合があります。

③ 企業職(1)給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	5	17.9	主事	5	5	17.9	主事級
				技師	0			
				計	5			
2級	主任の職務	12	42.9	主任	12	12	42.9	主任級
3級	係長の職務	7	25	係長	5	7	25	係長級
				担当主査	1			
				主査	1			
				計	7			
4級	課長補佐の職務	1	3.6	課長補佐	1	1	3.6	課長補佐級
5級	課長の職務	2	7.1	課長	2	2	7.1	課長級
7級	部長の職務	1	3.6	部長	1	1	3.6	部長級
	合計	28	100					

※表中の割合の合計が100%にならない場合があります。

(9) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

久喜市	国
令和3年度の1人当たり平均支給額 1,349千円	—
令和3年度支給割合 期末手当 2.400月分(1.35月分) 勤勉手当 1.900月分(0.90月分)	令和3年度支給割合 期末手当 2.400月分(1.35月分) 勤勉手当 1.900月分(0.90月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

<フルタイム会計年度任用職員>

支給実績	支給1人当たり 平均支給年額	支給割合
39,366千円	379千円	6月期 1.275月分 12月期 1.125月分 計 2.400月分

② 退職手当(令和4年4月1日現在)

区分	支給率				1人当たり 平均支給額	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	3,241千円
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	20,602千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				—
国	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	—
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しているため、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づきます。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

また、フルタイム会計年度任用職員の退職手当は、1月当たり18日以上勤務した月が引き続いて6月を超えるに至ったもので、その超えるに至った日以後引き続きフルタイム勤務するものを対象としています。

③ 地域手当（令和3年度普通会計決算）

支給率（国基準の支給率）	6%（6%）
支給実績	188,880千円
支給職員1人当たり平均支給年額	217千円

<フルタイム会計年度任用職員>

支給実績	12,068千円
支給職員1人当たり平均支給年額	100千円

④ 時間外勤務手当（令和3年度普通会計決算）

支給実績	201,203千円
職員1人当たり平均支給年額	299千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績（令和3年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含みます。

<フルタイム会計年度任用職員>

支給実績	236千円
職員1人当たり平均支給年額	2千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績（令和3年度決算）と同じ年度の4月1日現在のフルタイム会計年度任用職員の総職員数です。

⑤ その他の手当（令和3年度普通会計決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	78,683千円	251千円
住居手当	42,929千円	270千円
通勤手当	54,650千円	72千円
特殊勤務手当	155千円	3千円
管理職手当	119,095千円	567千円
休日勤務手当	1,084千円	19千円
義務教育等教員特別手当	31千円	31千円
児童手当	43,395千円	206千円

<フルタイム会計年度任用職員>

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
通勤手当	4,254千円	47千円

(10) 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等	区分	支給割合	
給料	市長	957,000 円	期末手当	市長	6 月期 2.15 月分
	副市長	805,000 円		副市長	12 月期 2.15 月分
	教育長	737,000 円		教育長	計 4.30 月分
報酬	議長	483,000 円		議長	6 月期 2.15 月分
	副議長	433,000 円		副議長	12 月期 2.15 月分
	議員	410,000 円		議員	計 4.30 月分
退職手当	市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15		[支給時期] 任期满了(退職)時	
	副市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15		[支給時期] 任期满了(退職)時	
	教育長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.20×1.15		[支給時期] 任期满了(退職)時	

※期末手当の支給にあたり、市長を始めとした上記各特別職とも、20%の加算措置があります。

例：市長 957,000 円×1.20×4.30=4,938,120 円 (6 月期、12 月期とも基準日以前の 6 か月間在職している場合)